

9. ビジョン5『志高き信頼される産業となる』

ビジョンの実現に向けた戦略のポイント

コンプライアンスの徹底に向けた取り組み

- ・ グローバルなコンプライアンスルール作りにおける影響力の強化
- ・ 専門化された情報提供活動と医療関係者との交流
- ・ 透明性向上を重視した信頼獲得への活動

環境保全と安全衛生の推進に向けた取り組み

- ・ 持続可能な社会構築に向けた環境安全衛生の取り組みの強化
- ・ 環境活動情報の公開強化および異業種交流を通じた成長
- ・ 安全衛生活動推進のための人材育成支援

政策実現のための広報・渉外活動

- ・ コミュニケーションの最適化
- ・ 対外コミュニケーション力の強化

(1) ビジョンの考え方

製薬産業の第一義的な使命は、創薬、品質保証、災害時を含む安定供給等、その事業活動そのものを確実に成し遂げることにあり、自らのサステナビリティに対して社会的責任を負っている。製薬産業が信頼される産業として存在し続けるためには、健全で透明性の高い事業活動を行うための体制を整備し、コンプライアンスの徹底やリスク管理を含めた内部統制の強化を図らなければならない。また、これらを通じてコーポレートガバナンスのさらなる充実を目指し、企業価値を最大化することが求められる。

製薬産業は生命関連産業であるがゆえに常に高い倫理性が求められている。自らの役割とあるべき姿を常に検証し、変革し続けることが重要である。

本章のビジョンに掲げた「志高き信頼される産業」とは、全ての事業活動において、透明性、倫理観、コンプライアンス推進への意識を各企業およびその社員ひとりひとりが自ら高く保持し、その姿勢が全てのステークホルダーから評価・信頼されていること、またその規範や取り組みが海外においても尊重されている姿を示している。

そのあるべき姿を実現するためには、取り組み自体の改善とともに、全てのステークホルダーとの関わりのなかで、我々が行う様々な取り組みについての的確な情報発信と説明を行い、純粹に国民医療に貢献する産業として広く認知さ

れなければならない。以下に信頼性向上に資する活動のうち、コンプライアンス、環境保全・安全衛生、広報・渉外活動の3点について、10年後のビジョンを記述する。

(2) コンプライアンスの徹底に向けた取り組み

1) 現状

製薬協は2013年にコード・オブ・プラクティスを制定したが、ルールの整備が実態の変化に追いついておらず、また過去のルールの繋ぎ合わせとなってしまう面も否めない。

また、医療関係者との関係において、産学共同研究における製薬企業の不適切な関与や、透明性ガイドラインに基づく情報公開項目の中に、説明責任が果たせない事例が、数は少なくなったものの今なお存在する。その一方で、企業側が過度に慎重となり研究連携や研究支援を控えたことで、必要な産学共同研究の実施も難しくなったことについて医療発展の観点から懸念を示す声もある。

2) ビジョンの具体的な姿

① ルールの浸透

会員各社は、製薬協のルール（現コード・オブ・プラクティス）を、製薬協による督促がなくとも、自身の基本ルールと規律として自発的に遵守徹底している。また、日本発のグローバルスタンダードが世界に発信され、特に指導的立場が期待されるアジアに対しては、アジア諸国のルールの基礎として根付いている。

② 医療関係者との相互信頼関係のさらなる醸成

医療関係者が薬剤を選択し、治療方針を決める際のより良きパートナーとして、医薬品の適正な普及を促進する。また、患者貢献を第一に考えた臨床研究支援、および新たな治療方法の探索については、透明性の確保と情報セキュリティの双方を考慮した形で行うなど、信頼されるパートナーとして医薬品の価値向上に貢献していく。

3) ビジョン実現に向けた課題

① コンプライアンス・マインドの醸成とコンプライアンス推進体制の構築

会員会社全体に必ずしも十分に浸透しきれていないコンプライアンス・マインドをいっそう醸成するとともに、各社のコンプライアンス推進体制をグローバルな視点に立ってさらに整備していく。マインドの醸成には、経営者・経営層の正しい理解と強い意志が不可欠であり、経営判断のなかにコンプライアンスの徹底を常態的に組み込んでいく必要がある。

② 医療関係者への情報提供ルールの整備と運用

営業部門の情報提供ルールは整備されつつあるが、メディカル部門のそれは検討されてはいるものの十分であるとはいえない状態である。部門間で情報提供ルールやコンプライアンス基準が異なることは医療関係者側の混乱を招き、ルールの浸透が円滑になされないおそれがある。また情報提供基準が明確でない場合、本来必要とされる情報までも発信できない可能性があり、患者に対して不利益を及ぼすことが懸念される。

4) ビジョン実現に向けた戦略

① グローバルなコンプライアンスルール作りにおける影響力の強化

製薬協コードと IFPMA コードの整合性を図るとともに、IFPMA コード改定に対して能動的に関与する。また医療関係者をはじめとする各ステークホルダーに対して、製薬協のコンプライアンスに関する取り組みについて積極的に発信し、より緊密な意見交換を行う。

グローバルで活動している会員会社においては、グローバルな規模で統一したコンプライアンス推進体制を構築する一環として、コンプライアンスオフィサーを各社に設置することを促し、その役割の規定と併せて人材育成を支援する。特にルールが未整備のアジア諸国に対しては、その策定を助言・支援する。

② 専門化された情報提供活動と医療関係者との交流

製薬企業全部門の活動全てが規定されるよう、新しい製薬協ルールを整備・制定し、会員各社は経営主導でそのルールの遵守が担保される組織体制に移行する。医療関係者との交流においても、主として定型化された情報を提供する営業部門と、高度または最新の科学的知見を提供するメディカル部門が、それぞれの専門性に基づき新ルールに従い活動する。

③ 透明性向上を重視した信頼獲得への活動

臨床試験情報の開示における透明性の確立、流通ネットワークの革新によるトレーサビリティ確保など、現在取り組むべき課題に対して的確に対応していく。特に公共の財産とも言うべき臨床試験情報の開示は、イノベーションの推進と患者のプライバシー保護の両面を併せ持つ。患者別の匿名化データをセキュリティが確保された形で開示し、研究者が利活用できるシステムを構築する。

(3) 環境保全と安全衛生の推進に向けた取り組み

1) 現状

① 環境保全活動

環境保全における地球温暖化対策は、全世界で同時に取り組むべき課題である。製薬協では、日本製薬団体連合会（以下「日薬連」）傘下の中核団体として日本経済団体連合会（以下「経団連」）低炭素社会実行計画に参加し、日薬連の2020年度CO₂排出量目標の達成を目指して会員各社の省エネ・CO₂排出削減対策を推進している。しかしながら、国内のCO₂排出量については東日本大震災以降、原子力発電所停止の影響により震災前に比べて増加していることから、さらなる削減対策の実施が求められている。また、近年、アジア諸国はめざましい経済成長を遂げる一方で、地球環境問題などの課題を持ち越してきた結果、アジア先進4ヵ国（中国・インド・日本・韓国）のCO₂排出量は全世界の39%にまで拡大してきており※1、日本のみならずアジア諸国全体での排出削減にも寄与していく必要がある。

省資源・廃棄物対策についても、日薬連傘下の中核団体として経団連環境自主行動計画（循環型社会形成編）に参加し、日薬連として策定した目標の達成を目指し、製薬協会員各社の廃棄物削減対策を推進している。これまで、廃棄物最終処分量の削減を目的に廃棄物の再生利用の促進が中心に進められてきたが、今後は、天然資源の消費を抑制し、環境負荷を低減する資源循環の質向上のための取り組みが求められている。

② 安全衛生活動

安全衛生活動は、全ての事業活動において、労働災害ゼロの達成を最終目標としている。工場や研究所などにおける労働災害発生率や営業用車両の有責事故率が改善され、低率維持ができるよう啓発活動を継続し、研修会やセミナーを通じて労働災害取り組み事例を共有し、常に新たな視点からの災害防止に努めている。

製薬業界は、営業活動に伴う車両の運転機会が比較的多く、交通事故は労働災害の大きな要因の一つになっている。そのため車両事故減少を目的とした研究会を組織し、事故情報の収集と対策構築に努めており、活動の成果も徐々に出てきている。

2) ビジョンの具体的な姿

- ・ 低炭素社会および循環型社会の形成に向けて、製薬協会員各社がCO₂排出量削減、廃棄物削減などの環境負荷軽減対策に積極的に取り組んでおり、経済発展と環境保全が共存した持続可能な社会構築に、業界として十分貢献している。

- ・ CO₂ 排出量削減においては、最新の省エネ設備導入などによるハード面だけではなく、製薬業界で可能なソフト面での対策実施に取り組むことにより、国内のみならずアジア諸国全体の製薬企業の規範となっている。
- ・ 全ての事業活動において、労働災害ゼロ、営業車両事故ゼロを目指した取り組みにより、より安心・安全な職場環境が整えられている。

3) ビジョンの実現に向けた課題

企業の社会的責任として環境問題に取り組むことは必須であり、ほとんどの企業で何らかの取り組みがなされているが、取り組みレベルは会員各社間でかなりの温度差が認められる。地球温暖化対策などの環境保全活動が短期的な利益や多くの製薬企業にとってのビジネスチャンスに直結しにくいことが、自動車産業・電器産業などの他業界に比べて優先度の高い活動とならない要因となっている。また、これまで会員各社で省エネ設備への更新、エネルギー転換など様々な CO₂ 削減対策が実施され、一定の成果を挙げてきているが、費用対効果の高い対策が少なくなってきたことも課題の一つである。加えて、医薬品製造に係る各種規制も CO₂ 削減対策推進を阻害する一因になっている。さらに、廃棄物の発生抑制のために、産業界に対して環境配慮設計の製品・サービスの提供が求められているが、医薬品については特性上この取り組みを推進することが品質確保の観点から容易ではなく、資源有効利用の促進、環境負荷低減の面での取り組みが進みにくい一因になっている。

労働災害ゼロの実現と継続に向けては、安全衛生活動の継承と革新を継続していくことが求められる。常に変化し続ける職場環境に対して、危険源の顕在化や先取りした安全衛生対策のノウハウを継承して、安全衛生活動の陳腐化を防がなければならない。また、毎年採用される多くの新入社員に対して、安全衛生能力をゼロから速やかに高める必要がある。

4) ビジョンの実現に向けた戦略

① 持続可能な社会構築に向けた環境安全衛生の取り組みの強化

会員各社に対して EHS (Environment, Health and Safety) への意識高揚を図るとともに、中長期的な方針・計画を明確化し質の高い EHS 管理体制を構築する。同時に、他団体を牽引し、製薬業界としてのボトムアップに貢献する。

② 環境活動情報の公開強化および異業種交流を通じた成長

低炭素社会および循環型社会の形成に向けて、様々な環境負荷軽減の取り組み状況をより多くのステークホルダーに発信するとともに、セミナー等を通じた異業種との交流により取り組み課題の解決へ導く。

③ 安全衛生活動推進のための人材育成支援

新入社員の安全衛生活動能力の底上げ、リーダー・管理職へのステップアップに合わせた安全衛生能力の向上を目的としたサポートプログラムを会員各社に提供することにより、より安心・安全な職場環境を整える。

(4) 政策実現のための広報・渉外活動

1) 現状

ソーシャルメディアの普及や関連テクノロジーの発展に伴い、事業活動に関する情報を患者団体、メディア、行政、政治家等、広範囲にわたって迅速に発信できるようになり、渉外活動の幅が広がった。一方、広報活動としては、医薬品と製薬産業への理解促進を目的とした一般国民向けの「啓発キャンペーン」や「市民シンポジウム」を開催するとともに、会員会社の情報共有の場として「広報セミナー」を開催し、製薬産業を取り巻く課題について意見交換している。

製薬協が2015年7月に発表した「くすりと製薬産業に関する生活者意識調査」では、製薬産業に対する信頼度は84.2%を示しており、社会から高い信頼を得ていることがうかがえる。

2) ビジョンの具体的な姿

- ・ 様々なステークホルダーに製薬産業の取り組みや社会的使命についての理解が浸透し、社会全体から製薬産業への信頼や支援につながっている。
- ・ 関係省庁や関連団体と製薬協・製薬産業のポジションを踏まえたコミュニケーションを適時適切に行い、経済成長策の一環として製薬産業振興策が実行されている。
- ・ 上記コミュニケーションを通じて得たものを、自らの活動や組織、ルール等の改善に活かし、その結果を迅速に公表することで、さらに信頼を高めている。

3) ビジョンの実現に向けた課題

「啓発キャンペーン」や各種セミナーなどにより情報発信に努めているものの、上述の「くすりと製薬産業に関する生活者意識調査」では、「情報を積極的に提供している産業」であると答えた方の比率が53.2%と比較的低率であるなど、製薬産業からの情報提供が十分であるとは言えない。また、インターネットの普及により情報は溢れているが、医薬品や医療に関する情報は専門性が高く、患者にとって真に必要な情報であることから、より丁寧で信頼のおける情報発信が求められている。

製薬産業が的確に意思決定を行うためには、患者や医療従事者などの医療現場をはじめとするステークホルダーからの情報収集が欠かせない。製薬協として各ステークホルダーの置かれている多様な状況、個別のニーズを適時・的確に把握し、それに応える仕組みの構築においては、まだ改善の余地を残している。

4) ビジョンの実現に向けた戦略

① コミュニケーションの最適化

各ステークホルダーとの意見交換等、効果的な情報収集策を検討し、ステークホルダーのニーズを十分かつタイミング良く捉える。さらに、既存のコミュニケーションツールの活用に加え、ICT等による新規コミュニケーションツールを探索し、情報発信の目的・対象に合致する最適なツールおよび手法を選択することで、各ステークホルダーのニーズに的確に応える。

② 対外コミュニケーション力の強化

各ステークホルダーから必要とされている情報、製薬協として広く理解を得たい事項、製薬協からの政策提言等について、その優先度や重要度を踏まえて情報発信戦略を策定する。そしてその戦略の実現に必要な人材の育成や機能の連携等により、製薬協の対外コミュニケーション力を強化する。また、製薬協から発信する情報は、メディアを介して正しく伝わることで国民からの信頼醸成につながることから、メディアへのアプローチについても強化を図る。併せて、製薬産業へのいっそうの理解・支援を求めるために、政治・行政への渉外活動を行う。

[注]

※1 日本エネルギー経済研究所計量分析ユニット編、「EDMC/エネルギー・経済統計要覧 2015年版」